

津山市建設工事等入札参加資格登録業者 各位

津山市契約監理室長

今後の格付け・入札等について

このことについて、下記のとおり取り扱うこととします。変更点等に充分ご留意のうえ、入札および入札参加資格申請を行ってください。

記

1. 格付け等について（市内業者）

①令和2・3年度の格付けの入札参加資格申請について、令和2年4月1日（水）から令和2年4月20日（月）の期間で行います。

その際、格付けに用いる経営事項審査の基準日は、「平成30年8月1日～令和元年7月31日まで」とします。詳しくは、津山市ホームページ（契約監理室のページ）でご確認ください。

②土木一式及び建築一式工事について、年間平均完工高が100万円以上であることが要件です。その他業種について、年間平均完工高が0でないことが要件です。

③解体工事の格付けについて、格付けランクの能力評定数値区分（経審の総合評定値(P点)）については、土木一式、とび・土工・コンクリートの格付け等級と同様に取り扱います。

なお、解体を新規及び工種の追加の場合、格付け要件はその他業種と同様に取り扱うものとします。

④舗装工事の格付けについて、舗装工事機械4種類（アスファルトフィニッシャー、タイヤローラ、マカダムローラ、モーターグレーダ）全てを保有、又は長期リースができない場合でも、等級格付最下位のDランクとして格付けします。

ただし、アスファルトフィニッシャーの保有等がない場合は、格付け対象としません。

⑤能力評定値の主観点の評価区分について

工事成績評定による加減工種の分類基準

工事成績評定の加減について、下記の表の通り業種を土木系と建築系に分けいずれかに加点及び減点する。

工事成績評定点により加減点を分類する建設工事の工種

加点分類	加 減 点 を 分 類 す る 建 設 工 事 の 工 種
土 木 系	土木、とび、解体、造園、石、土木系鋼構造物、ほ装、しゅんせつ、土木系塗装、清掃施設、さく井
建 築 系	建築、電気、管、大工、左官、とび、解体、石、屋根、タイル、建築系鋼構造物、鉄筋、板金、ガラス、建築系塗装、防水、内装、熱絶縁、建具、機械器具、電気通信、消防

⑥平成30・31年度入札参加資格申請要領からの主な変更点

【提出書類の追加、変更等に係るもの】

変更前（平成30・31年度）	変更後（令和2・3年度）
国税、津山市税等または社会保険料等の完納証明書	国税、 <u>岡山県税</u> 、津山市税等または社会保険料等の完納証明書
建設業許可証明書	建設業許可証明書（写しでも可） <u>または建設業許可通知書（写しでも可）</u>

⑦市内業者としての取扱いについて

等級格付けは、市内に常時契約を締結する事務所（契約の見積り、入札、契約締結など契約の締結に係る実体的な行為が日常的に行われている事務所をいう。）として主たる営業所（本社若しくは本店）を有する建設業者について行うものとする。ただし、従前から等級格付けしている業者は従前の登録基準による。

2. 入札参加資格申請について（市外業者）

①令和2・3年度の入札参加資格申請について、令和2年4月1日（水）から令和2年4月20日（月）の期間で行います。

その際、審査に用いる経営規模等評価結果通知書は、「有効期間（審査基準日から1年7ヶ月）内のもの」で、かつ最新のものとしします。詳しくは、津山市ホームページ（契約監理室のページ）でご確認ください。

②平成30・31年度入札参加資格申請要領からの主な変更点

【提出書類の追加、変更等に係るもの】

変更前（平成30・31年度）	変更後（令和2・3年度）
入札参加資格申請書（市外建設工事用）	入札参加資格申請書（市外建設工事用） <u>および別紙（入札参加を希望する業種）</u>
国税、社会保険料等の完納証明書	国税、 <u>岡山県税</u> ※、社会保険料等の完納証明書 ※岡山県内に本社又は委任先がある場合
建設業許可証明書（写しでも可）	建設業許可証明書（写しでも可） <u>または建設業許可通知書（写しでも可）</u>

3. その他

①契約規則について、民法改正に伴う所要の改正を行う予定です（令和2年4月1日施行予定）。改正の要点は次のとおりです。

- ・契約解除に関する規定
- ・かし担保に関する規定 等

※工事・コンサルの各種契約書についても民法改正に伴う関係部分（約款）の改定を行う予定です。契約日が令和2年4月1日以降の案件については、改定後の契約書を用いることとなります。改定後の内容等については、3月中にお知らせします。